

## 第 10 章

---

# 交流学習会議

## その 1 概要報告

小林 千枝子

### 1 はじめに

交流学習会議は、国立女性教育会館の数多い事業のうちでも、大きな位置を占めている重要なものの1つである。会館の事業の一翼を担うものと言っても過言ではない。この会議の成果の「見える化」をはかるために、本誌では、今号と次号の2回にわたって、交流学習会議の概要と成果を明らかにしたい。今号では、主として会議の概要と実情を報告し、次号で、分析と評価について、述べることにする。

### 2 交流学習会議の目的

国立女性教育会館（以下、会館）では、1977年のオープン以来、わが国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、女性教育指導者その他の女性教育関係者を対象にして男女共同参画、女性教育・家庭教育に関する多様な国内の研修事業、交流事業を実施してきた。主催事業参加者は、1977年～2009年の間で15万人近くに及ぶ。

これらの主催事業参加者は、事業参加後、それぞれの地域で参加者同士がグループを結成し、地域づくりという社会に参画するための多様な実践活動

を展開し、それぞれの社会活動キャリアの形成という個人的な成果だけでなく、地域における男女共同参画の推進、地域の活性化という社会的な成果をあげている。なかには、その団体・グループ名に会館の愛称である「ヌエック」、あるいは会館の所在地である「らんざん」をつけているものもあり、その活動が現在に至るまで、20年、30年以上も続いているものが複数ある（詳しくは、2009年に会館が実施した『「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査研究」報告書』参照）。

このように、各地で会館の事業参加者が、会館での研修成果を地域に広げ、さまざまな実践活動を行っている。そこで、2008年度から、これまでの会館の事業参加者が地域での活動実践を持ち寄り、互いに意見交換、情報交換を行うことで地域課題の解決の方向性を探り、地域活動を一層活発化するとともに、会館を中心とした全国的なネットワークづくりをすすめるため、新たに「交流学習会議」を開催している。

### 3 交流学習会議の特徴

交流学習会議の第1の特徴は、交流による学習を中心に据えた事業である、という点である。

主催事業参加者には、会館での宿泊研修により、同じ場所で、同じ時間を共有し、男女共同参画の推進という共通の目標に向けて学習や交流を深めることにより、研修後も参加者が継続して関係を持つことを望み、ネットワークを形成するケースが多く見受けられる。そこで会館では、交流を、男女共同参画学習にとって重要、かつ有効な学習方法の一つとして、「交流学習会議」を実施している。

第2の特徴は、「交流学習会議連絡会」との協働で、企画・運営を行っていることである。交流学習会議を開催するにあたり、初年度2008年度の参加者からの要望もあり、「交流学習会議のための連絡会」（以下、連絡会）を置き、会館と協働で交流学習会議の企画・運営を行っている。

### Ⅲ プログラム開発

連絡会は、全国を6ブロックに分け、各ブロック2名～3名ずつのメンバー15名で構成される。連絡会メンバーの役割として、①プログラムの企画、地域の報告事例の推薦等の企画協力、②コーディネーターやグループ討議の際の学習支援、③交流プログラムの運営等の運営協力、④交流学习会議出席者の募集案内・広報、⑤地域情報の収集・提供、⑥会館及び地域でのネットワークづくり等を行っている。

交流会議出席者は、これまで会館の研修事業・交流事業に参加した後、地域でネットワークを構築し、実践活動をしている女性団体・グループのリーダー、男女共同参画・女性教育行政担当者、女性関連施設関係者等であり、運営上から参加者定員を100名程度としている。これまでの出席者をみると、初年度の2008年度は16都県から32団体、112人（女性：108人、男性：4人）、2009年度は25都道府県から63団体150人（女性：142人、男性：8人）と、毎年、増えている。新たに参加した県は10都府県であった。また、2008年度から継続して出席している者は、13都県から16団体、27人である。

#### プログラムの特徴

交流学习会議のプログラムの特徴としては、第1に、地域での実践事例報告を中心としたプログラムであることである。テーマに即した新しい取り組みを行っている地域の実践事例報告をプログラムの中心に置き、実践活動を通じた地域の実践活動者や研修参加者の情報交換の場としている。

プログラムは、男女共同参画意識の涵養として、男女共同参画の最新情報をテーマとした講演、実態把握、問題把握・課題把握として、「地域で男女共同参画を推進するうえでの課題」についてのグループ討議、会館の最新の調査研究の報告、連絡会メンバーから推薦のあった地域での実践事例報告—これまでの会館主催事業に参加した者のいる団体・グループの実践事例、課題解決に向けた実践のつながり＝実践力として、「実践報告から問題解決のヒントを学ぶ」ためのグループ討議、「地域の課題解決に向けた女性のネットワーク—地域と国立女性教育会館とのかかわり」についての意見交換で、

構成している。

第2は、これからの女性のネットワーク形成を考えるプログラムであることである。会館を拠点として、全国の地域で男女共同参画を推進する女性団体・グループのリーダー、男女共同参画行政担当者、女性関連施設職員の方々が会館で知り合い、男女共同参画の推進という共通課題のために必要な情報を共有し合うことによって、意見交換・情報交換をしながら、課題解決に向かう、という女性のゆるやかなネットワークが地域を変え、社会を変える力となっている。

交流学習会議では、今後どのようなネットワークづくりをすすめることが必要なのかについて意見交換しているが、「ゆるやかなネットワーク」がキーワードである。

### 2008年度プログラムでとりあげた実践事例

2008年度のプログラムは、第1表のとおりである。2008年度の実践事例報告は、3つの団体・グループによるものであった。

- ・北九州婦人教育研究会は、北九州市が昭和42年より開始した公募による婦人国内研修事業の参加者が昭和45年に設立した団体であり、以来41年間学習を継続している。会員は234人である。会員の研修参加後の足跡をたどり、さらなるステップアップをめざして実施した調査により、会員ひとりひとりがどのような場でどのように活動し、社会活動キャリアを形成してきたのかについての報告。
- ・熊本県つばさの会は、熊本県男女共同参画地域リーダー研修会に参加したOG、OBの会であり、23年目を迎える。会員は約200名である。熊本県の男女共同参画の推進をめざし、男女共同参画の施策の拠点である熊本県と場の拠点である熊本県男女共同参画センターとの協働で、つばさの会が培ってきたノウハウを生かしながらチャレンジセミナーを開催している実践報告である。
- ・「いわてヌエックの会2003」は、2003年度から岩手県の派遣事業「いわて

### Ⅲ プログラム開発

男女共同参画スエック研修」の参加者の呼びかけにより設立された。会員は現在51人である。女性の政治参画をめざし、岩手県平泉町では、保守的な暮らしの中で、43年ぶりに女性議員を誕生させた活動、日本一人口の多い滝沢村で、村政120年の歴史の中に、初めて2人の女性議員を政治参画の場へ送り込んだ実践等の報告であった。

第1表 2008年度 交流学习会議プログラム日程

月日	時 間	プ ロ グ ラ ム
2/13 (金)	14:00～14:50	開 会
	14:50～15:50	講演「男女共同参画の意識の醸成とは」 国立女性教育会館理事長 神田 道子
	16:00～17:20	意見交換「地域で男女共同参画を推進する上での課題」
	17:30～18:00	女性アーカイブセンターの見学
	18:30～20:00	夕食を兼ねながらの交流会
	20:00～	自由交流
2/14 (土)	9:00～12:00	会館からの報告及び質疑応答 「連携・協働による実験プログラム“地域づくりに参画する女性人材が育つために”」 報告者 国立女性教育会館研究国際室長 中野 洋恵 国立女性教育会館研究国際室研究員 高橋 由紀 静岡県男女共同参画センター交流会議代表理事 佐藤 和子 千葉県ちば県民共生センター所長 加藤 峰子
	13:30～17:30	地域からの報告及び質疑応答「地域での男女共同参画を推進する」 報告1 「振り返れば未来 - 会員の活動実態に関する調査」 報告者 北九州婦人教育研究会会長 浜崎いつ子 ほか 報告2 「行政と女性関連施設、女性団体との協働」 報告者 熊本県男女共同参画センター参事 山下 素子 熊本県つばさの会会長 陶山えつ子 報告3 「女性の政治参画に向けた人材の養成」 報告者 いわてスエックの会2003会長 野内 令子
	19:00～21:00	自由交流
	2/15 (日)	9:00～11:30
	11:30～13:40	閉 会

### 2009年度プログラムでとりあげた実践事例

2009年度のプログラムは、第2表のとおりである。2009年度は、連絡会メンバー推薦により、全国から10の団体・グループ・女性関連施設等による実践事例が集まった。

事例報告は、それらの活動実践事例の内容別に、①「団体、行政、女性関連施設等他機関との連携組織のつくり方」、②「組織・活動の活性化」、③「地域人材の養成」、④「女性の意思決定の場への参画」の4つのテーマに分け、報告を行った。

「団体、行政、女性関連施設等他機関との連携組織のつくり方」では、地域で男女共同参画を推進するために不可欠な他機関との連携・協働をすすめている実践事例として、次の4事例を報告した。

- ・山口ネットエコー（山口県）は、山口県立大学での「やまぐち女性カレッジ」の修了生により平成元年に設立され、会員は170人である。山口県や山口県女性団体連絡協議会、山口婦人教育文化会館等とネットワークづくりを進め、女性学講座、企画力・実践力ステップアップ講座等の課題解決型の研修会等の学習活動の実践報告であった。
- ・日本まんなか共和国（滋賀県・福井県・岐阜県）とは、2000年6月に当時の北川正恭三重県知事による共和国構想の提案であり、太平洋から日本海にかけてお互いが隣接し、日本の国土のほぼ中央に位置する福井県・岐阜県・三重県・滋賀県の4県が連携して行う広域の観光誘致運動、域内交流を促進する事業の総称である。交流は、文化、スポーツ、産業、環境、福祉、医療、男女共同参画等多岐にわたっている。2001年度から、主として女性リーダーや男女共同参画を推進する団体等の交流事業として「日本まんなか共和国男女共同参画事業」を実施している。
- ・NPO法人さんかくナビ（岡山県）は、2004年6月に男女共同参画社会の実現、女性の自立と支援をめざして発足したNPO法人である。現在は特に、DV被害者（女性と子ども）の支援に重点を置き、他団体と協働しながら実施している民間シェルターの運営や、DV被害者や子ども、高齢者

### Ⅲ プログラム開発

が笑顔を取り戻し、元気に自立できるための子育て支援、訪問介護事業等、サポート活動に取り組んでいる。

- ・市川女性の集い連絡会（千葉県）は、市川市内の女性団体等の相互理解、相互交流を深め、女性間の連帯の強化と活動を進展させ、女性の社会的地位の向上を図ることを目的に結成され、市川市男女共同参画センター設立の要望活動や女性の政治参画をめざして女性議員を2名輩出する等、市川市の男女共同参画を推進する多様な活動を実践している。

組織・活動の活性化 組織・活動を活性化するために取り組んでいる実践事例は以下の3つである。

- ・佐賀県翼の会（佐賀県）は、佐賀県の海外派遣事業の参加者により設立された団体である。「翼の会」の名前は各県にあるが、会員が高齢化して活動ができない、との声を多く聞く。そのような中、佐賀県翼の会では、海外派遣、国内派遣、一般会員の研修等の事業は、男女共同参画の活動として行われている。魅力ある事業プラン、旅行プランをどのように立てているのか、その工夫、アイデア等を報告してもらった。
- ・福島県女性団体連絡協議会（福島県）は、福島県の女性の地位向上や女性問題解決のために、21世紀に向けての女性の連帯が必要であるとの認識のもと、1985年2月に、福島県内の女性団体の代表者500人あまりが出席して設立された。会員は、加盟27団体、63万人である。県との協働による男女共同参画に関する啓発事業として「福島県男女共生のつどい」、各種フォーラム等を開催したり、国際交流事業に関する活動を行っている。
- ・セミナー・ハンサムウーマン（青森県）は、世代を超えて学び、出会ってつながって新しい人間関係をつむぎ、メンバー一人ひとりが独自の活動を創り出しながら、地域活動を協働し、ネットワークを推進するとともに、広い視野で社会貢献することをめざす仲間の会であり、会員は72人である。国立女性教育会館のフォーラムで出会った女性団体とつながることにより、その活動の場がさらに海外にまでも広がっている。セミナーがつながりの場を提供するとともに、今後は新しい公共という仕組みづくりに取

り組むコーディネーターの育成という活動にも着手している。

地域人材の養成 地域で男女共同参画を推進する人材を発掘し、人材の養成を行っている実践事例として、国立女性教育会館が開発した「連携・協働を推進しつつ、地域づくりに参画する人材が育つための実験プログラム」により開催した、埼玉県男女共同参画推進センターと京都府男女共同参画センターでの実施報告を行った。

- ・埼玉県男女共同参画推進センターでは、地域の男女共同参画をすすめるための行政と市民の連携・協働を、市町村行政担当職員、女性関連施設職員、地域の女性団体関係者、参画学習オーガナイザーの四者が一緒に研修を行うこととした。特に埼玉県での実験プログラムでは、地域での男女共同参画を、多様な機関と連携・協働しながら進めていく際の核となり、事業の企画、学習支援等の役割を担う「参画学習オーガナイザー」の育成も目的とした。学習方法としては、グループワークやワークシートを使った学習方法を取り入れ、各グループにひとりずつ学習支援者がつき、グループ作業の充実を図った。また、四者で、地域に戻って男女共同参画を推進するために実践できる事業計画案づくりを行った。
- ・京都府男女共同参画センター（京都府）では、毎年実施している平成21年度KYOのあけぼの大学チャレンジ支援講座「地域おこしセミナー」の一環として、実験プログラムを実施した。テーマには食育を取り上げ、亀岡市の男女共同参画行政担当者、地域の女性団体、亀岡市には女性関連施設がないので、京都府男女共同参画センターの職員が入り、その三者が一緒になって研修を行った。埼玉県と同様に、学習方法として、グループワークやワークシートを用いた学習方法を取り入れた。また、三者で、地域に戻って男女共同参画を推進するために実践できる事業計画案づくりをした。

女性の意思決定の場への参画 地域での女性の意思決定の場への参画、女性の政治参画等をめざしたふくいソフィアの会（福井県）の取り組みが報告された。市街地を除く多くの地域で、これまでの慣習やしきたりから「町内の役員は男がなるもの」との意識が根強く残っており、女性の町内会長は皆



### Ⅲ プログラム開発

無の市町がかなりあるという福井県で、ふくいソフィアの会が2006年に、県内在住の20歳以上の男女2,000人に対して実施した「地域における役員への参画に関するアンケート調査」の結果を報告した。この調査は、町内会長等の選出方法や住民の意識等を把握し、女性の地域役員への参画に向けた住民の意識改革を行うことを目的として行われたものである。地域役員としては、女性の町内会・自治会長は4%、男性は20%とやはり男性に多い、という調査結果であった。

実践事例を通して学ぶという手法は、実践活動者にとって、課題をどのように解決するかを考えるためには、实际的で有効な方法であると考えられる。

今後も、全国の特徴ある実践事例を取り上げ、交流学習会議で事例分析しつつ、課題とその解決策を見出していきたい。

第2表 2009年度 交流学習会議プログラム日程

月日	時 間	プ ロ グ ラ ム
2/19 (金)	13:00～13:50	開 会
		①主催者挨拶 国立女性教育会館理事長 神田 道子
		②「交流学習会議」 連絡会メンバー紹介
		③日程等説明 国立女性教育会館調査役 小林千枝子
	14:00～15:30	④国立女性教育会館の最新の情報 国立女性教育会館理事 和氣 太司
		講演・質疑応答「男女共同参画社会基本法10年、第3次男女共同参画基本計画から見えてきた課題」 講師 実践女子大学教授 鹿嶋 敬
	15:40～16:55	グループワーク「地域で男女共同参画を推進する上での課題」 学習支援者 「交流学習会議」連絡会メンバー ほか
17:10～17:40	女性アーカイブセンターの見学	
18:00～20:00	夕食を兼ねながらの交流会	
20:00～	自由交流	

月日	時 間	ブ ロ グ ラ ム
2/20 (土)	9:00～10:45	会館からの報告及び質疑応答 講師 国立女性教育会館理事長 神田 道子 学習支援者 「交流学習会議」連絡会メンバー ほか
	11:00～12:40 14:00～15:15	地域からの報告及び質疑応答「地域での男女共同参画を推進する」Ⅰ 報告1 「団体、行政、女性関連施設等他機関との連携組織のつくり方」 コーディネーター 国立女性教育会館客員研究員 西山恵美子 報告者 (1)やまぐちネットワークエコー会長(山口県) 西山香代子 (2)滋賀県県民文化生活部管理監、日本まんなか 共和国(平成21年度担当県)(滋賀県) 西原 節子 (3)特定非営利活動法人さんかくナビ理事長 (岡山県) 貝原己代子 (4)市川女性の集い連絡会会長(千葉県) 田中 順子 ほか
		報告2 「組織・活動の活性化」 コーディネーター シンクロナイズネット副代表 岡本早智子 報告者 (1)佐賀県翼の会事務局長(佐賀県) 江口 英子 (2)福島県女性団体連絡協議会会長(福島県) 山崎 捷子 (3)セミナー・ハンサムウーマン代表(青森県) 田中 弘子
	15:25～15:55	グループワーク「実践活動報告から問題解決のヒントを学ぶ」Ⅰ 学習支援者 「交流学習会議」連絡会メンバー ほか
	16:00～16:50 16:50～17:15	地域からの報告及び質疑応答「地域での男女共同参画を推進する」Ⅱ 報告3 「地域人材の養成」 コーディネーター 国立女性教育会館調査役 小林千枝子 報告者 (1)埼玉県男女共同参画推進センター 事業コーディネーター(埼玉県) 瀬山 紀子 (2)京都府男女共同参画センター館長(京都府) 浜野 令子 報告4 「女性の意志決定の場への参画」 コーディネーター 滋賀NWECの会 若杉 貞子 報告者 ふくいソフィアの会会長(福井県) 辻 きぬ
	17:25～17:55	グループワーク「実践活動報告から問題解決のヒントを学ぶ」Ⅱ 学習支援者 「交流学習会議」連絡会メンバー ほか
	19:45～21:00	自由交流
2/21 (日)	9:00～11:30	意見交換「地域の課題解決に向けた女性のネットワークー地域と国立女性教育会館とのかわり」 司会者 「交流学習会議」連絡会メンバー ・青森県ヌエック研修仲間 前田 みき ・もりおか女性センター所長 平賀 圭子 ①報告「地域の課題解決に向けた女性のネットワークに関するアンケート調査」 報告者 国立女性教育会館客員研究員 飯島 絵理 ②意見交換「地域の課題解決に向けた女性のネットワークを考えるー交流学習会議を中心として」
	11:30	閉 会 主催者挨拶 国立女性教育会館理事長 神田 道子

#### 4 交流学習会議に見る「交流」の成果のとりえ方についての検討

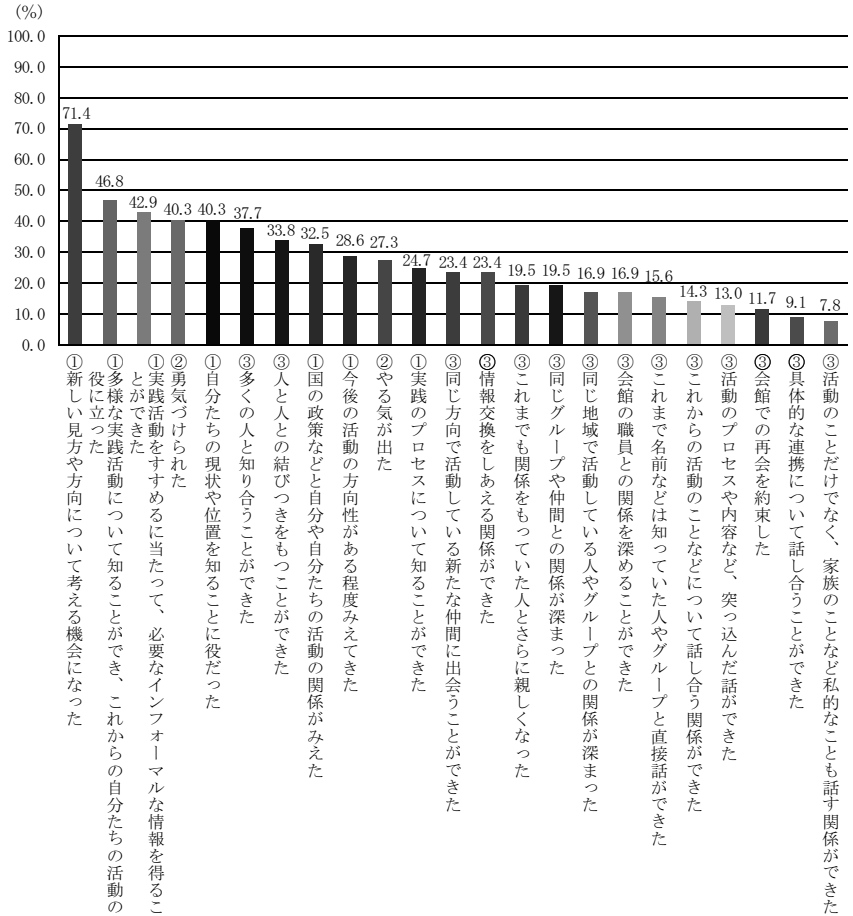
交流学習会議の成果を見るために、2009年度は会議終了後に参加者アンケートを実施した。特に、「交流」の成果、関係づくりに役立つ場等、交流に関する質問項目により、「交流」の意義、成果について考えたい。

交流の成果として得たことを、①今後の活動の方向性を得ることができ、「実践活動に役立つ」項目、②やる気、勇気がでたという「意識の高揚」に関する項目、③「関係性の深まり」を表す項目に分け、それぞれの項目について成果としてあげられた比率を示したのが第1図である（図のなかの①～③は上記の項目に対応している）。具体例をあげてたずねたところ、「新しい見方や方向について考える機会になった」をあげる者が71.4%と最も多かった。以下、「多様な実践活動について知ることができ、これからの自分たちの活動の役に立った」（46.8%）、「実践活動をすすめるに当たって、必要なインフォーマルな情報を得ることができた」（42.9%）とつづき、交流により、①の「実践活動に役立つ」成果を得たという回答が多い。

次に多かったのは、②の「意識の高揚」に関する項目である（「勇気づけられた」40.3%、「やる気が出た」27.3%）。

③の「関係性の深まり」については、今回はその内容をとらえるために具体的な関係を項目としてあげた。その結果、回答項目23のうち「関係の深まり」に関する項目が14にのぼり、回答は分散している。これをもとにして次号でさらに分析を深めたい。

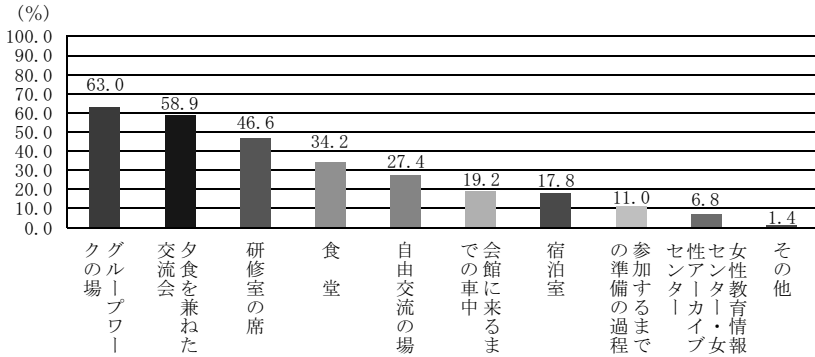
## 第1図 交流の成果



どのような場が関係づくりに役立ったか、研修会場、見学会場、食事や交流会の会場等を具体的にあげたはずねたのが第2図である。「グループワークの場」をあげる者が63.0%と最も多い。以下「夕食を兼ねた交流会」(58.9%)、「研修室の席」(46.4%)とつづいており、意見交換、情報交換のできる場が関係づくりに有効なことがわかった。

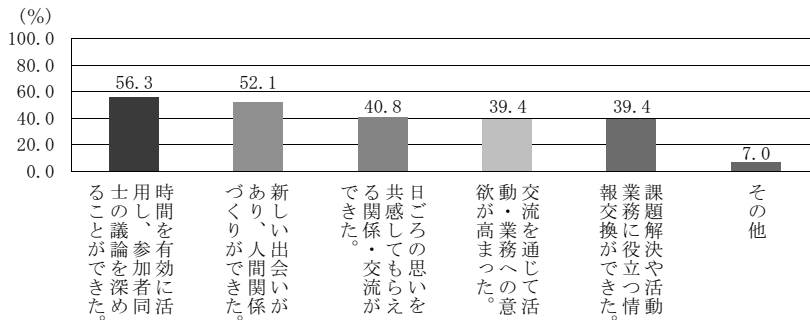
Ⅲ プログラム開発

第2図 関係づくりに役立つ場



さらに、宿泊研修の意義を考えるため、宿泊したことによって得ることができたことをたずねた結果が第3図である。宿泊することによって得たこととしては、「時間を有効に活用し、参加者同士の議論を深めることができた」ことが56.3%と、最も多く、小差で「新しい出会いがあり、人間関係づくりができた」がつづいている(52.1%)。以下、「日ごろの思いを共感してもらえらる関係・交流ができた」(40.8%)、「交流を通じて活動・業務への意欲が高まった」(39.4%)、「課題解決や活動・業務に役立つ情報交換ができた」(39.4%) がさらに少差でつづく。

第3図 宿泊することで得たこと



同じ空間と時間を共有し、face to faceの関係で行う「交流」は、意見を交換したり、情報を交換したりすることにより、情報だけでなく、相手の意思・考え方をも情報として得ることができ、「交流」の効果は大きいものがあると考えられる。

以上、交流学習会議について、その特徴を見てきたが、地域の課題解決に向けた取り組みとして、さまざまな人材や機関が地域の実情や課題に即したネットワークを形成し、連携・協働していくことの重要性が指摘されており、今後全国的なネットワークづくりの場として、交流学習会議はますます重要度を増していくと思われる。

今後の課題としては、①参加者のニーズの高い分野の事例報告をとりあげること、②男性や次世代を担う若い人の参加を増やすこと、等があげられる。

#### 参考文献

国立女性教育会館編 2010『平成21年度「地域活性化に向けた男女共同参画推進に関する調査」報告書』

(こばやし・ちえこ 国立女性教育会館調整主幹)